

「パートナーシップ構築宣言」

当学園は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（学校法人扇城学園のメリットを基に、多様な企業間との連携を図り、関係者と連携し、教育機関の役割の下、優秀な人材を育成するために、産学公連携によるネットワークの構築による地域活性化への貢献 等）
- c. 専門人材マッチング（企業、教育・研究機関、自治体との協働による人材育成または人材交流の促進）
- d. グリーン化の取組（食品ロス削減、脱・低炭素化にむけたエネルギー削減、地域清掃ボランティアへの参加 等）
- e. 健康経営に関する取組（心身ともに働きやすい環境づくりのための制度 等）

2. 「振興基準」の遵守

当学園と取引業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、当学園は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

取引代金は可能な限り現金または銀行振込で払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2023年7月24日

学校法人 扇城学園

企 業 名

理事長 梅 高 賢 正

役職・氏名（代表権を有する者）